

說明資料

<第1表>

福祉医療制度に関する府民アンケート調査

1 調査の目的

府と市町村が共同で実施している福祉医療制度については、現在、福祉医療制度を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえ、府と市町村で見直しの検討を進めているが、見直しに当たっては、広く府民の意見を収集し検討の参考とするため、府民アンケートを実施した。

2 調査実施時期等

平成23年1月から2月に市町村の協力を得て実施

3 調査の概要

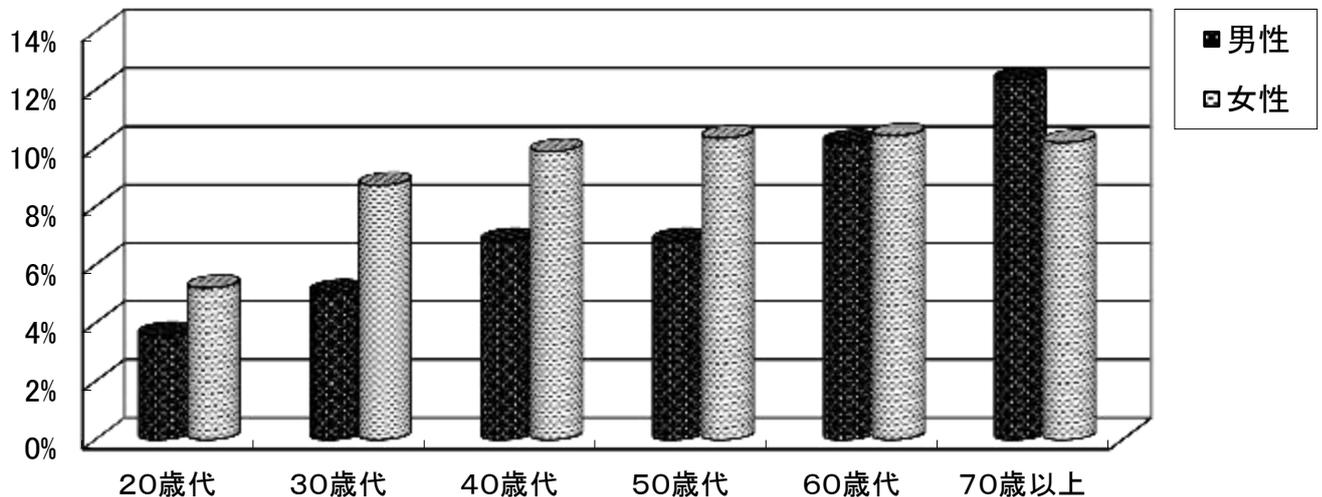
対象地域	京都府の全市町村
調査票配布数	3,000部 <内訳>・京都市 960部 ・宇治市 240部 ・人口5万人以上の10市（京都市及び宇治市は除く。）各96部 ・人口5万人未満の14市町村 各60部
対象の抽出	年齢別及び性別に無作為抽出 【年齢別】20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代及び70歳代以上の6区分 【性別】上記6区分ごとに男性5割、女性5割を抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
有効回答数	1,304部（回収率43.5%）
集計	得られた調査結果を単純集計

福祉医療制度に関する府民アンケート調査の結果について

1 回答者の内訳

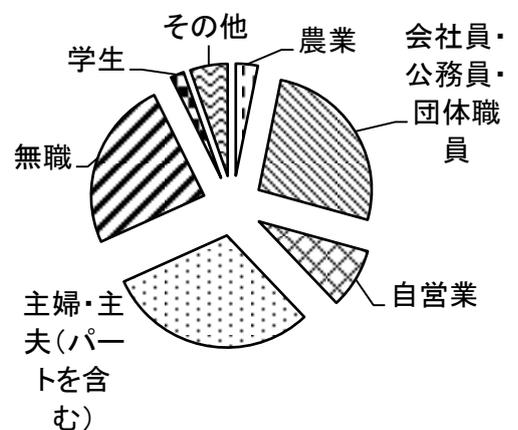
(1) 性別と年代

		合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答
全体	回答数	1,304	115	180	218	224	269	294	4
	割合	100.0%	8.8%	13.8%	16.7%	17.2%	20.6%	22.5%	0.3%
男性	回答数	585	47	66	89	89	133	161	
	割合	44.9%	3.6%	5.1%	6.8%	6.8%	10.2%	12.3%	
女性	回答数	715	68	114	129	135	136	133	
	割合	54.8%	5.2%	8.7%	9.9%	10.4%	10.4%	10.2%	



(2) 職業

	回答数	構成比
農業	41	3.1%
会社員・公務員・団体職員	341	26.1%
自営業	113	8.6%
主婦・主夫（パートを含む）	395	30.2%
無職	319	24.4%
学生	25	1.9%
その他、未回答	70	5.3%



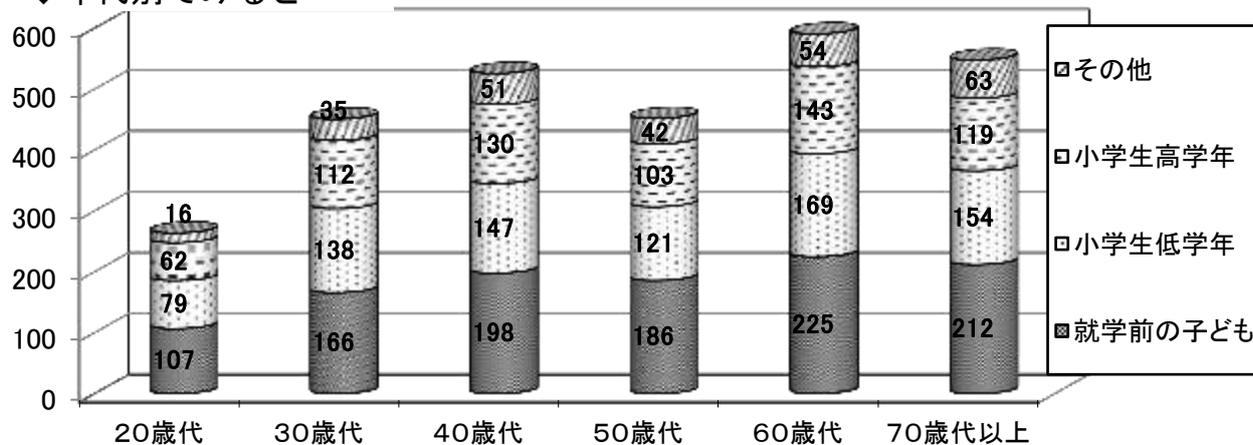
2 福祉医療制度の対象範囲について

(1) 乳幼児・児童に対する医療費助成の範囲 ※調査結果は複数回答の集計

対象範囲	回答数	回答者に占める割合
就学前の子ども	1,095	84.0%
小学生低学年	808	62.0%
小学生高学年	669	51.3%
その他(※)	264	20.2%

※その他…中学校卒業 66、高校卒業 25、その他 173

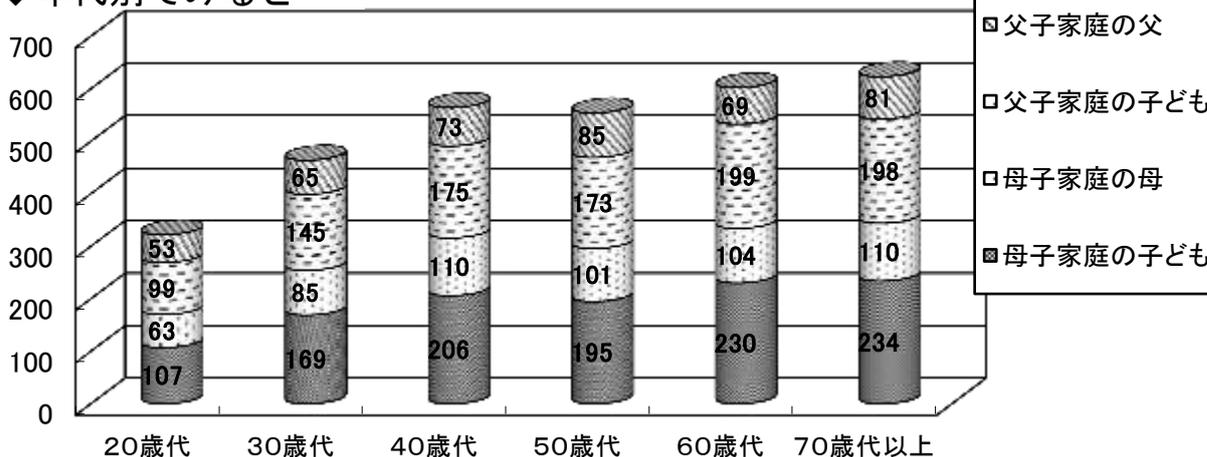
◆年代別でみると



(2) ひとり親家庭に対する医療費助成の範囲 ※調査結果は複数回答の集計

対象範囲	回答数	回答者に占める割合
母子家庭の子ども	1,142	87.6%
母子家庭の母	573	43.9%
父子家庭の子ども	990	75.9%
父子家庭の父	426	32.7%

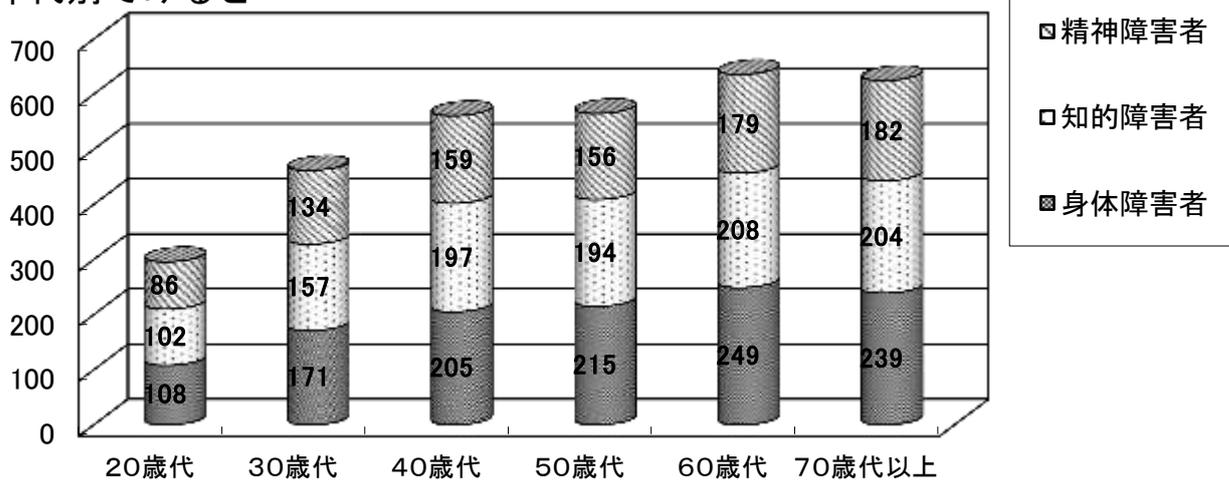
◆年代別でみると



(3) 障害者に対する医療費助成の範囲 ※調査結果は複数回答の集計

対象範囲	回答数	回答者に占める割合
身体障害者	1,191	91.3%
知的障害者	1,064	81.6%
精神障害者	897	68.8%

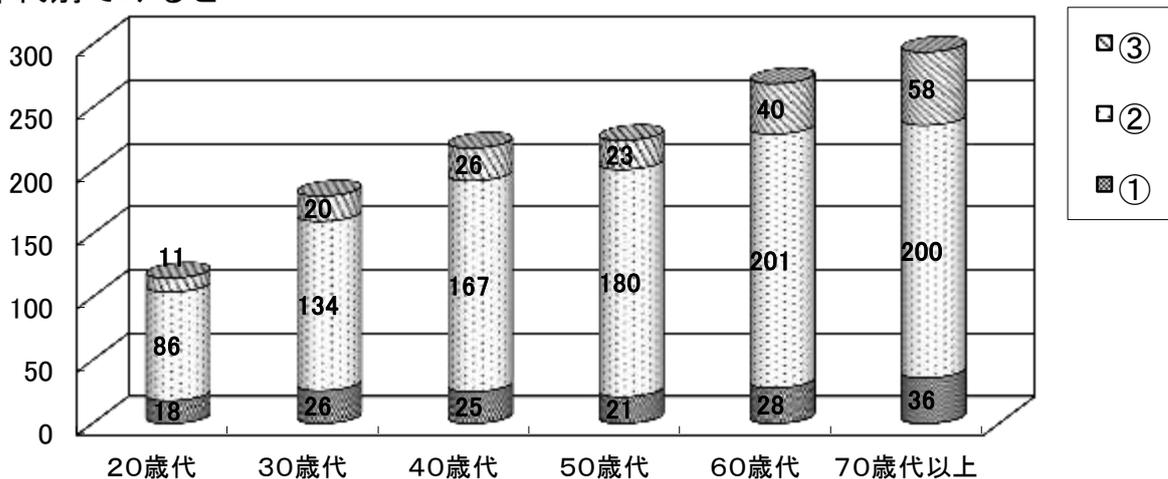
◆年代別でみると



3 福祉医療制度の所得制限について

所得制限内容	回答数	回答者に占める割合
① どんなに所得が高くても、医療費を助成すべき (所得制限は設けなくてもよい)	154	11.8%
② 所得の高い世帯は、助成対象とすべきでない	970	74.4%
③ その他、未回答	180	13.8%

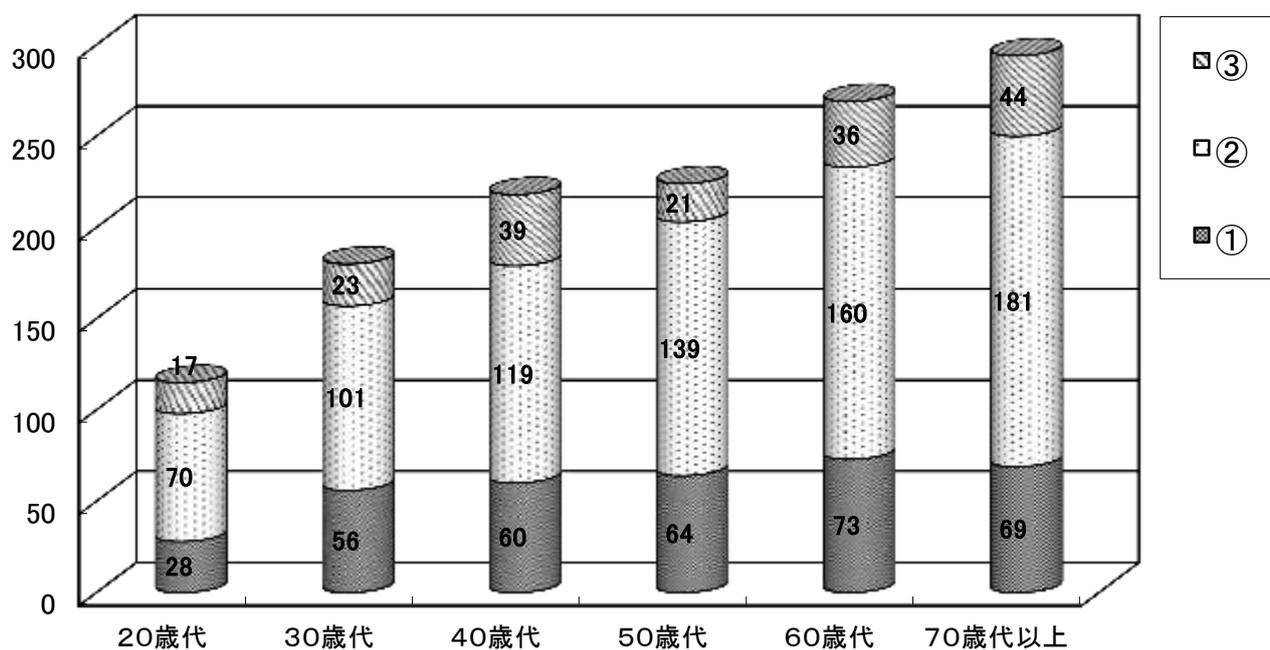
◆年代別でみると



4 福祉医療制度の自己負担について

所得制限内容	回答数	回答者に占める割合
①どんなに事業費がかかっても、自己負担をなくし、医療費を無料とすべき	351	26.9%
②対象となる方であっても、ある程度の自己負担をすべき	771	59.1%
③その他、未回答	182	14.0%

◆年代別でみると



福祉医療制度に関する府民アンケート

ご記入に際してのお願い

- ご記入は、鉛筆、黒（青）のペン又はボールペンでお願いします。
- 質問番号順にお答えください。

アンケートにお答えいただく前に、アンケート結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについてお聞かせください。

性別	① 男性	② 女性	回答欄					
年齢	① 20歳代	② 30歳代	③ 40歳代	④ 50歳代	⑤ 60歳代	⑥ 70歳以上	回答欄	
職業	① 農林業	② 会社員・公務員・団体職員	③ 自営業	④ 主婦・主夫(パートを含む)	⑤ 無職	⑥ 学生	⑦ その他	回答欄

(福祉医療制度の対象範囲)

問1 福祉医療制度は、皆さまの税金(事業費約135億円)により、乳幼児・児童、母子家庭、重度心身障害者などの方々を対象にして医療費の助成を行っている制度です。あなたが福祉医療制度の対象とすべきと考える方を次の中からすべて選んでください。(複数回答可)

【乳幼児・児童に対する医療費助成の範囲】

- ① 就学前の子ども
- ② 小学生低学年
- ③ 小学生高学年
- ④ その他 ()

回答欄

【ひとり親家庭に対する医療費助成の範囲】

- ① 母子家庭の子ども
- ② 母子家庭の母
- ③ 父子家庭の子ども
- ④ 父子家庭の父

回答欄

裏面の質問にもご協力ください。

【障害者に対する医療費助成の範囲】

- ① 身体障害者
- ② 知的障害者
- ③ 精神障害者

回答欄

(福祉医療制度の所得制限)

問2 福祉医療制度の所得制限（注：所得が一定の水準を上回る場合は助成を行わないこと）について、どのように設けるべきだと思いますか。次の中から、あなたのお考えに最も近いものを一つ選んでください。

- ① 福祉医療制度の対象となる方には、どんなに所得が高くても、医療費を助成すべき（所得制限は設けなくてよい）
- ② 所得の高い世帯は、助成対象とすべきでない
- ③ その他（ ）
- ④ わからない

回答欄

--

(福祉医療制度の自己負担)

問3 福祉医療制度の自己負担（注：医療費全額を助成するのではなく、対象者にも一定の負担額を求めること）について、どのようにすべきだと思いますか。次の中から、あなたのお考えに最も近いものを一つ選んでください。

- ① 福祉医療制度の対象となる方には、どんなに事業費がかかっても、自己負担をなくし、医療費を無料とすべき
- ② 対象となる方であっても、ある程度の自己負担をすべき
- ③ その他（ ）
- ④ わからない

回答欄

--

自由記入欄

福祉医療制度について、ご意見などがありましたら、下欄にご記入ください。

--

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。

<第2表>

全国都道府県子育て支援医療費助成事業の実施状況

(平成23年3月1日現在)

1. 通院に係る医療費への助成状況

◇所得制限を設けていない都道府県・・・15

2歳まで	3歳まで	4歳まで	5歳まで	就学前	小学校 3年まで	小学校 卒業まで	中学校 卒業まで
1	-	1	1	9	1	1	1

↑
京都府

◆所得制限を設けている都道府県・・・32

2歳まで	3歳まで	4歳まで	5歳まで	就学前	小学校 3年まで	小学校 卒業まで	中学校 卒業まで
3	4	-	2	18	4	-	1

2. 入院に係る医療費への助成状況

◇所得制限を設けていない都道府県・・・16

2歳まで	3歳まで	4歳まで	5歳まで	就学前	小学校 3年まで	小学校 卒業まで	中学校 卒業まで
-	-	-	1	8	2	2	3

↑
京都府

◆所得制限を設けている都道府県・・・31

2歳まで	3歳まで	4歳まで	5歳まで	就学前	小学校 3年まで	小学校 卒業まで	中学校 卒業まで
-	1	-	2	17	4	4	3

(注)入院と通院で所得制限の設定が異なる都道府県がある。

<第3表>

各市町村の子育て支援医療助成制度(通院分)

平成23年3月1日現在(京都府調べ)

府制度を上回る部分

市町村	対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (就学前)	小学校		中学生	高校生	備考	
									小3まで	卒業まで				
京都府	通院	現物給付(200円)		償還(月3,000円超)										
南丹市	通院	現物給付(200円)				償還(800円)						} 高校卒業まで …2市町		
伊根町	通院	現物給付(200円)				現物給付(1,000円) 償還(1,000円)								
南山城村	通院	全額償還 現物給付(200円)、なお、償還払いにより200円を別途支給										} 中学校卒業 まで…6市町村		
宮津市	通院	現物給付(200円)												
井手町	通院	現物給付(200円)												
京丹波町	通院	現物給付(200円)												
与謝野町	通院	現物給付(200円)												
京丹後市	通院	現物給付(200円)				償還(200円)								
綾部市	通院	現物給付(200円)										} 小学校卒業 まで…6市町		
久御山町	通院	現物給付(200円)												
宇治田原町	通院	現物給付(200円)												
精華町	通院	現物給付(200円)												
福知山市	通院	現物給付(200円)	現物給付(500円/日)											
舞鶴市	通院	現物給付(200円)				償還(月3,000円超)								
京田辺市	通院	現物給付(200円)										} 小学校3年生 まで…1市		
城陽市	通院	現物給付(200円)				現物給付(200円)				H22.9から段階的拡充 ・H22.9→小1 ・H23.4→小2 ・H24.4→小3				} 小学校1年生 まで…1市
亀岡市	通院	現物給付(200円)										} 就学前まで …10市町		
八幡市	通院	現物給付(200円)												
木津川市	通院	現物給付(200円)												
大山崎町	通院	現物給付(200円)												
笠置町	通院	現物給付(200円)												
和束町	通院	現物給付(200円)												
宇治市	通院	現物給付(200円)	償還(月3,000円超) 府制度を上回る部分											
向日市	通院	現物給付(200円)	償還(月3,000円超) 府制度を上回る部分											
長岡京市	通院	現物給付(200円)	償還(月3,000円超) 府制度を上回る部分											
京都市	通院	現物給付(200円)	償還(月3,000円超)											

<第4表>

各市町村の子育て支援医療助成制度(入院分)

平成23年3月1日現在(京都府調べ)

府制度を上回る部分

市町村	対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (就学前)	小学校		中学生	高校生	備考	
									小3まで	卒業まで				
京都府	入院													
		現物給付(200円)												
南丹市	入院											償還(800円)	} 高校卒業まで …2市町	
		現物給付(200円)												
伊根町	入院											現物給付(1,000円) 償還(1,000円)		
宮津市	入院													
		現物給付(200円)												
城陽市	入院													
		現物給付(200円)												
八幡市	入院													
		現物給付(200円)												
京田辺市	入院											現物給付(200円) 償還(200円)	} 中学校卒業 まで…9市町村	
		現物給付(200円)												
京丹後市	入院											償還(200円)		
		現物給付(200円)												
井手町	入院													
		現物給付(200円)												
南山城村	入院											全額償還		
		現物給付(200円)、なお、償還払いにより200円を別途支給												
京丹波町	入院													
		現物給付(200円)												
与謝野町	入院													
		現物給付(200円)												
京都市	入院													
		現物給付(200円)												
福知山市	入院													
		現物給付(200円)												
舞鶴市	入院													
		現物給付(200円)												
綾部市	入院													
		現物給付(200円)												
宇治市	入院													
		現物給付(200円)												
亀岡市	入院													
		現物給付(200円)												
向日市	入院													
		現物給付(200円)												
長岡京市	入院												} 小学校卒業 まで…15市町村	
		現物給付(200円)												
木津川市	入院													
		現物給付(200円)												
大山崎町	入院													
		現物給付(200円)												
久御山町	入院													
		現物給付(200円)												
宇治田原町	入院													
		現物給付(200円)												
笠置町	入院													
		現物給付(200円)												
和束町	入院													
		現物給付(200円)												
精華町	入院													
		現物給付(200円)												

<第5表>

年齢階級別、入院・入院外・歯科・調剤別諸率(国民健康保険計) 【京都府】

出典:平成20年度医療給付実態調査特別集計

	1人当たり医療費(円)						1人当たり日数(日)						100人当たり件数(件)					
	診療費				調剤	入院外+ 歯科+ 調剤	日数					調剤 (枚)	受診率					調剤
	計	入院	入院外	歯科			計	入院	入院外	歯科	入院外+ 歯科		計	入院	入院外	歯科	入院外+ 歯科	
0歳	334,992	231,763	102,767	461	11,658	114,887	20.36	4.79	15.53	0.04	15.58	4.75	986.52	60.32	923.46	2.74	926.19	309.45
1歳	179,445	56,149	121,856	1,440	20,208	143,504	22.56	1.11	21.20	0.25	21.45	6.96	1,204.11	18.21	1,166.44	19.45	1,185.89	428.95
2歳	137,425	42,112	91,701	3,612	17,368	112,681	17.71	0.73	16.22	0.76	16.98	5.20	1,031.73	10.80	965.68	55.26	1,020.94	344.88
3歳	103,489	24,938	69,516	9,034	15,691	94,242	16.71	0.54	14.41	1.77	16.17	4.56	1,005.01	8.15	884.04	112.81	996.86	308.62
4歳	107,754	28,019	65,406	14,329	15,127	94,861	16.44	0.56	13.34	2.54	15.88	4.05	987.05	6.86	831.18	149.01	980.19	281.47
5歳	95,949	23,693	57,552	14,704	13,009	85,265	14.98	0.55	11.33	3.10	14.43	3.34	899.30	6.13	714.13	179.04	893.17	240.14
6歳	79,564	12,372	48,434	18,758	12,414	79,607	14.29	0.33	10.18	3.78	13.96	2.88	888.49	4.74	661.04	222.71	883.75	210.23
7歳 小1	74,108	12,373	41,433	20,302	10,388	72,123	13.03	0.35	8.74	3.94	12.67	2.28	823.21	4.29	586.08	232.84	818.92	175.15
8歳 小2	78,325	17,175	42,314	18,836	9,091	70,241	12.67	0.54	8.46	3.67	12.13	2.19	805.51	4.12	579.02	222.37	801.39	169.57
9歳 小3	69,817	13,653	40,791	15,372	8,585	64,749	11.15	0.36	7.79	2.99	10.79	1.90	727.89	3.50	534.85	189.54	724.39	150.44
10歳 小4	60,776	13,976	34,775	12,025	7,599	54,399	9.25	0.33	6.61	2.30	8.91	1.67	614.17	3.23	460.70	150.24	610.95	133.13
11歳 小5	65,572	18,702	36,659	10,211	9,083	55,952	8.81	0.51	6.40	1.90	8.30	1.51	569.03	3.67	441.11	124.25	565.36	121.49
12歳 小6	59,543	11,455	39,436	8,651	10,755	58,843	7.99	0.27	6.13	1.58	7.71	1.38	536.56	2.68	431.21	102.66	533.87	113.24
13歳 中1	59,637	15,101	38,238	6,298	10,160	54,696	7.68	0.41	6.14	1.13	7.27	1.29	494.98	3.69	421.48	69.81	491.29	106.53
14歳 中2	67,415	25,367	35,273	6,775	11,922	53,970	7.63	0.59	5.83	1.21	7.04	1.26	487.20	4.59	412.34	70.27	482.61	105.51
15歳 中3	56,613	13,977	34,936	7,701	11,583	54,220	7.53	0.45	5.75	1.33	7.08	1.25	494.31	3.96	416.43	73.91	490.34	104.52
16歳	67,026	22,881	36,502	7,643	10,178	54,322	8.17	0.57	6.30	1.30	7.60	1.35	514.82	5.15	438.06	71.61	509.66	112.91
17歳	65,520	20,697	34,592	10,231	7,281	52,104	8.17	0.48	6.08	1.62	7.69	1.38	520.30	5.24	431.93	83.13	515.06	113.56
18歳	48,343	14,932	24,721	8,690	5,760	39,171	6.08	0.39	4.39	1.30	5.69	1.07	391.49	4.39	321.14	65.96	387.10	88.65
19歳	43,355	16,496	19,801	7,057	4,578	31,436	4.98	0.45	3.54	1.00	4.53	0.89	311.53	4.38	257.59	49.56	307.15	73.04
20歳	50,007	19,085	23,182	7,740	6,274	37,196	5.70	0.52	3.94	1.25	5.19	1.03	353.98	4.86	287.58	61.53	349.11	84.41
0~20歳平均	85,615	28,791	46,821	10,003	10,464	67,289	10.98	0.66	8.48	1.83	10.32	2.33	668.85	7.57	552.51	108.77	661.28	170.00

<第6表>

母子（父子）家庭医療費助成制度の状況（市町村）

（平成22年4月1日現在）

対象年齢 所得制限	年度末年齢18歳まで	高校等卒業まで	20歳未満 （誕生日の前日まで）	計
児童扶養手当 （9年度の扶養義務者欄）	京都市 福知山市 ○舞鶴市注4 ○綾部市 宇治市 宮津市 亀岡市 ●京丹後市 南丹市 大山崎町 笠置町 ○和束町 ○南山城村 京丹波町 ●与謝野町	向日市注3 長岡京市 ●八幡市 久御山町 伊根町（高専等）	城陽市	
	15	5	1	21
児童扶養手当 （9年度の扶養義務者欄 +300万円）	●精華町			
	1			1
なし	木津川市 ●井手町 ●宇治田原町	京田辺市		
	3	1		4
計	19	6	1	26

父子拡大(10市町村)

注1：「●」は父子家庭を対象としている市町村＝ 八幡市（高卒まで） 京丹後市・井手町・宇治田原町・精華町・与謝野町（6市町）

注2：「○」は父子家庭の子を対象としている市町村＝舞鶴市 綾部市 和束町 南山城村（4市町村）

注3：向日市は、両親が身障手帳3級以上の障害のある家庭の児童

自己負担(1市)

注4：舞鶴市：拡大分（父子家庭の児童）は自己負担を導入（月額200円／1医療機関）

<第7表>

重度心身障害者医療助成制度の給付対象 (京都府内)

(平成22年4月1日現在)

対象 所得制限	身体障害者			計	知的障害者			計	重複障害(IQ50以下)		計
	1・2級	3級まで	4級まで		IQ35以下 (療育手帳A)	IQ50以下	療育手帳所持		身障3級まで	身障4級～	
市町村民税所得税非課税		亀岡市* 向日市* 長岡京市* 大山崎町*		4				0			0
特別障害者手当	京都市 舞鶴市 綾部市 宇治市 亀岡市* 城陽市 向日市* 長岡京市* 大山崎町* 久御山町	宮津市 八幡市 京丹後市 木津川市* 与謝野町	福知山市 南丹市 和束町 南山城村 京丹波町☆	16	京都市 舞鶴市 綾部市 宇治市 宮津市 亀岡市 城陽市 向日市 長岡京市 京丹後市 大山崎町 久御山町 和束町 南山城村	京丹波町 与謝野町	福知山市 八幡市 南丹市 木津川市*	20	京都市 舞鶴市 綾部市 宇治市 宮津市 亀岡市 城陽市 向日市 長岡京市 八幡市 京丹後市 大山崎町 久御山町 与謝野町	福知山市 南丹市 和束町 南山城村 京丹波町	19
その他	精華町			1			精華町	1		精華町	1
なし	京田辺市 木津川市*	井手町 宇治田原町 伊根町	笠置町	5	京田辺市 木津川市* 井手町	宇治田原町 伊根町	笠置町	5	京田辺市 井手町 木津川市 伊根町 宇治田原町	笠置町	6
計	8	12	6	26	16	4	6	26	19	7	26

- ◇ 所得制限を「なし」又は府制度より緩和している市町村は、府制度分の所得制限オーバー分も市町村単独事業で対象としている。
- ◇ 「*」については、障害の程度により所得制限が異なる。「☆」については、4級の一部のみ対象
- ◇ () は、障害程度により所得制限が異なる市町村数、計欄は拡充している級において計上

●その他の基準を有する市町村

福知山市：精神障害者保健福祉手帳1～3級（精神入院のみ対象外）
宮津市：拡大分(身障3級)は1/2（自己負担限度額17,700円）を助成
亀岡市：拡大分(身障3級)は1/2を助成
城陽市：18歳未満のみ、身障3級、療育手帳所持、障害児学級等に通園・通学のいずれかに該当する者も対象（所得制限なし）
京田辺市：精神障害者で障害基礎年金1・2級受給者（所得制限なし）
南丹市：精神障害者保健福祉手帳1～3級
和束町：拡大分(3・4級)は1/3を助成
精華町：所得制限は旧国民年金法施行令第5条の4第2項の額等
南山城村：拡大分(3・4級)は1/2を助成
京丹波町：精神障害者保健福祉手帳1・2級、障害年金1・2級

<第8表>

市町村会議（平成19年9月4日開催）確認事項（同年9月14日付け各市町村宛送付）

老人医療助成制度に係る市町村会議 確認事項

確認事項

☆基本的に、ワーキンググループ案の方向で京都府、各市町村が連携し準備を進める。

対象年齢	65歳～69歳
自己負担割合	3割 → <u>2割</u> に軽減（現行3割 → 1割） ◎70歳～74歳の自己負担割合及び自己負担限度額に合わせる。
所得制限等	世帯全員が市町村民税非課税 ◎世帯類型の区分を廃止
新制度適用年月日	自己負担割合の変更（1割→2割） ▷平成20年4月1日から適用 所得制限等の変更 ▷平成20年8月1日から適用
経過措置	現行制度受給対象年齢の者（H20.7.31までに満65歳に達する者）については、満70歳に達する（H25.7.31）までの間、現行所得制限を適用

主な意見

- ◆ 国制度との整合を図る観点から、負担割合は2割とすることでやむを得ない。
- ◆ 所得制限の見直し、世帯類型の廃止に関してもワーキンググループ案で概ね了解。
- ◆ 一部市町村から、これらの見直しにより生じる財源を活用する観点から、70歳～74歳を対象に制度を拡充すべきとの意見もあったが、府内全市町村統一した取扱いとすることを優先すべきとの立場から大勢の方向に従う旨の意向。
- ◆ これらの見直し案を前提として、経過措置は絶対必要。
- ◆ 公平性の観点から経過措置は見送るべきとの意見もあったが、対外的な説明等も考慮し、大勢に従うとの方向。
- ◆ 見直しに伴って生じる財源を有効活用していると対外説明ができるようにするためにも、高齢者の健康づくりや疾病予防、介護事業等を充実すべき。